

国土審議会第24回北海道開発分科会

令和3年2月25日

【小山総務課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会第24回北海道開発分科会を開会いたします。

議事に入るまでの間、事務局で会議の進行を務めさせていただきたいと思っております。

当分科会につきましては、本日現在、国土審議会委員5名、特別委員15名の計20名から構成されております。本日の会議は、国土審議会令第5条第1項及び第3項に定める定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の議事についてでございますが、国土審議会運営規則第5条の規定によりまして、原則として会議及び議事録を公開することとしております。このため、本日の会議は、事前に希望された皆様にウェブ上で傍聴いただいております。また議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言者氏名入りで公開させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

本日の配付資料につきましては、議事次第に記載のとおりとなっております。委員の皆様には、事前に郵送及び電子メールで送付させていただいております。傍聴の皆様につきましては、分科会のホームページに資料一式を掲載しておりますので、必要に応じてご参照ください。

なお、通信環境によるトラブルが生じた際に、事務局の判断により一度会議の進行を中断させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

それでは、議事に先立ちまして、昨年11月に開催されました第23回分科会以降、新たにご就任いただきました委員の皆様をご紹介します。衆議院の推薦による特別委員として中村裕之委員、堀井学委員、参議院の推薦による特別委員として、柳ヶ瀬裕文委員が新たにご就任いただいております。

本日の出席者のご紹介につきましては、時間の都合上、出席者名簿により代えさせていただきます。

秋元克広委員におかれましては、公務の都合により、本日は代理として浅村晋彦札幌市まちづくり政策局政策企画部長にご出席いただいております。鈴木直道委員におかれましては、公務の都合により、本日は代理として森隆司北海道東京事務所長にご出席いただいております。

ります。また、中嶋康博委員、矢ヶ崎紀子委員におかれましては、所用により、本日はご欠席となる旨、連絡をいただいております。また、堀井学委員、家田仁委員におかれましては、ご都合により、途中でご退席となる旨あらかじめご連絡いただいているところでございます。

続きまして、国土交通省の出席者をご紹介します。大西国土交通副大臣、北海道局長の後藤、審議官の高橋、審議官の吾郷、北海道開発局長の倉内、その他北海道局参事官をはじめ各課長が出席しているところでございます。

ここで大西国土交通副大臣からご挨拶を申し上げたいと思います。

【大西国土交通副大臣】　ただいまご紹介をいただきました国土交通副大臣の大西英男でございます。皆様には、奥野分科会長をはじめ、北海道開発分科会の委員の皆様が国土交通行政全般にわたり、平素よりご指導、ご協力を賜っておりまして、心からお礼を申し上げる次第でございます。

第8期北海道総合開発計画の中間点検につきましては、昨年11月の分科会におきまして、計画推進部会で取りまとめた中間報告をご審議いただいているところであります。その後、当省におきましては、パブリックコメントと地域の皆さんの意見募集を行いました。いただきましたご意見も踏まえ、本日、最終報告されますのが中間点検報告でございます。

この間、昨年12月には、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が閣議決定されました。近年の自然災害の激甚化・頻発化、気候変動に伴う降雨量の増加の影響、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の切迫などが指摘されていることから、災害に屈しない強靱な国土づくりを強力に押し進めていかなければなりません。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、我が国の社会経済を大きく変化させました。コロナ禍がもたらした働き方の見直しや、今日のこのような会議もでございます。地方移住に対する意識などの高まりによって、我が国において北海道が果たす役割はますます大きくなると考えております。

実は昨晚、ビデオを見る機会がありまして、「南極物語」でありました。もう60有余年前の南極観測に北海道産の樺太犬が多数参加をしたわけでありすけれども、天候の激変によって多くの犬が南極大陸に残されてしまいました。1年有余の間に二十数頭の犬のうち、2頭が何と生き延びていたわけでありまして、観測隊員を迎えて元気に走り回ったわけでありす。

今、コロナがあります。そして、北海道の酷寒の状況の中で開拓をした多くの人たちはそ

うした自然環境を乗り越えて、今日の北海道の礎を築いてきたわけでありまして、私どもは原点に戻って、北海道の開発・発展のために、いま一度みんなの知恵と勇気を集めて頑張っていかなければならないと思う次第でございます。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をお聞かせいただくとともに、計画後半における施策の推進をより一層充実させるため、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、私のご挨拶といたします。ありがとうございました。

【小山総務課長】 ありがとうございました。大西副大臣は、この後、公務のためご退席されます。

(大西国土交通副大臣退室)

【小山総務課長】 それでは、以降の議事進行につきましては、奥野分科会長にお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

【奥野分科会長】 奥野です。年度末のお忙しいところご苦労さまです。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、第8期北海道総合開発計画の中間点検報告書についてであります。これまでの経緯ですが、昨年2月に開催いたしました第21回分科会におきまして、分科会に設置されている計画推進部会において、令和2年度を目途に中間点検を取りまとめ、当分科会に報告することとされております。

それを受けまして、昨年11月に開催いたしました第23回分科会では、計画推進部会の真弓部会長から中間点検の中間報告について報告があり、その内容についてご議論いただきました。その後、11月から12月にかけて、中間報告に対するパブリックコメントと地方公共団体等からの意見募集が行われまして、それらの意見等を踏まえた中間点検報告書が、2月4日の第8回計画推進部会において取りまとめられたところであります。

本日は、計画推進部会で取りまとめた中間点検報告書について最終の報告を受け、内容についてご議論いただきます。

初めに、真弓部会長から中間点検報告書についてご説明をいただき、その後、委員の皆様から意見を賜りたいと思います。

それでは、真弓部会長からご説明をお願いいたします。

【真弓委員】 どうもありがとうございます。計画推進部会長の真弓でございます。まず私から、今、奥野分科会長から紹介がありました、計画推進部会における中間点検報告書取りまとめの経過を改めてご説明申し上げたいと思います。

昨年2月の当分科会におきまして、第8期北海道総合開発計画の中間点検に関するミッションをいただきました。これを受けて、計画推進部会では、昨年6月以降、3回の調査審議によりまして中間報告を取りまとめ、11月には当分科会で報告させていただいたところであります。その後、中間報告に対するパブリックコメント及び地方公共団体等からの意見募集が行われ、それを踏まえまして、2月4日の第8回計画推進部会においてこれまでの検討結果を総括し、中間点検報告書を取りまとめたところでございます。

次に、今回の中間点検におけますポイントを3点申し述べたいと思います。

1点目でありますけれども、第8期計画の策定以降、2016年の北海道豪雨、2018年の胆振東部地震を始めとする自然災害が激甚化・頻発化し、さらには新型コロナウイルス感染症が我が国の社会経済を揺るがすかつてない状況の中で、今回の中間点検が行われたわけでございます。

今なお収束が見通せない感染症の拡大に関しましては、部会の委員一同、北海道の厳しい現状について認識を共有いたしますとともに、感染症の影響を受けても「食」「観光」における北海道の強みや魅力が失われたわけではない、第8期計画の理念は変わらないという共通認識を確認しながら、検討を進めてまいりました。

2点目であります。感染症による影響の全容把握が難しい中で、調査審議の過程を通じまして、今後の計画の進め方、目指すべき姿を模索してきたところであります。今回の報告書におきましては、令和元年度までの情報を基本といたしまして、これまでの施策を点検し、目標達成に向けての各種取組が着実に進捗している一方で、解決すべき課題も残されていることを明らかにいたしました。その上で、中間点検においては、数値目標の見直しを行わず、今後、感染症拡大の影響を分析した上で、改めて計画推進部会で審議することといたしました。

3点目になります。ポスト・コロナの「新たな日常」を先導する地域づくりに向けまして、計画後半の施策推進における基本姿勢を示したことであります。報告書の冒頭におきましては、今日の北海道は我が国の安定と発展に寄与する地域となっており、分散型の国土づくりと2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、引き続き北海道の役割は大きいという基本認識を示しました。

その上で、生産空間の「稼ぐ力」をさらに向上させて、基礎圏域の発展を目指すこと。分散型の国土づくりに向け生産空間の各種施策やDX（デジタルトランスフォーメーション）の加速などに取り組むこと。今後の気候変動の影響を踏まえ、防災・減災、国土強靱化

の取組を一層進めることを記載いたしました。

以上が中間報告の概要でございます。

私からは簡単であります、以上でございます。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、事務局から報告書の詳細について説明をお願いいたします。

【石塚参事官】 参事官の石塚でございます。私から資料の説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。同期されております画面を操作しながら、説明させていただきたいと思っております。

初めに、配付資料でございます。本日、ご審議いただくのは資料2の中間点検報告書になりますが、パブリックコメントと地方公共団体等からの意見募集の結果を含めまして、参考資料で説明させていただきます。

初めに、参考資料3で、パブリックコメントと地方公共団体等からの意見募集結果をご説明いたします。中間点検の中間報告に関しまして、昨年11月に当分科会でご審議いただいた後、11月25日から12月24日にかけてパブリックコメントを行うとともに、北海道開発局と開発建設部の幹部が地方公共団体や地域の経済団体等と面談を行いまして、意見を伺いました。その結果がこの表でございます。

下の表の右端が意見提出者数と意見総数でございます。上段のパブリックコメントでは、153名の方から225件の意見をいただきました。その下、市町村との意見交換では、当分科会に参加していただいております札幌市を除く178市町村から1,034件の意見をいただきました。また、経済団体等との意見交換では、85団体から441件の意見をいただきました。これらを全て合わせますと、意見提出者の総数は416個人・団体、意見数は1,700件という結果になっております。

いただいたご意見は、内容に応じてそれぞれ報告書の章ごと、目標・施策ごとに分類いたしました。章では、第4章の「今後の計画推進」に関する意見が最も多く、全体の6割を超えております。また、目標・施策につきましては、第2章から第4章を通じまして、「北海道型地域構造」に関する意見が最も多く365件、次いで「農林水産業」が312件、「強靱な国土づくり」が274件、「観光」が183件という順になってございます。

次に、参考資料4で、パブリックコメントの結果についてご説明いたします。いただいた意見の概要を左の欄に、その意見に対する考え方を右の欄に整理しております。合計225件の意見をいただいておりますが、取りまとめに当たりましては、内容に応じて一部

の意見を集約・要約しております。

主な意見をご紹介します。「北海道型地域構造」に関しては、地方部に人が住み続けるための環境整備、中でも道路整備の重要性について多くの意見をいただきました。北海道の高規格幹線道路として初めて全線開通いたしました深川・留萌自動車道が地域経済に活力をもたらしたという意見については、報告書に反映してございます。

「多様な人材の確保・対流の促進」では、コロナ禍で地方移住の動きが生まれていることを踏まえて、リモートワークから移住につなげるための各種支援や情報提供を行うべきという意見をいただきました。一方で、海外や道外だけではなく、道内にしっかり目を向けて、道民が住みやすい環境づくり、地域を担う人材づくりを強化すべきという意見もありました。

「アイヌ文化の振興等」に関しましては、昨年7月にオープンしたウポポイについての意見のほか、アイヌ施策推進法の趣旨や特例措置についての意見など、アイヌ施策全般にわたり意見をいただきました。

「農林水産業」に関しましては、農業基盤整備の重要性と、労働力不足に対応したスマート化の必要性について多くの意見をいただきました。また、農水産物の物流基盤における課題や強化の必要性についても多くの意見をいただき、国際バルク戦略港湾として整備を完了した釧路港に関しましては、飼料供給基地に加えて、道外への移出拠点としての役割を期待する意見がありました。

コロナ禍で大きな影響を受けた「観光」に関しましては、インバウンドへの依存を見直して、国内観光を重視すべきという意見をいただきました。また、アドベンチャー旅行やワイン観光など、新たな観光コンテンツへの期待や、旅行者の移動・周遊を支える交通ネットワークの重要性に関しても意見をいただきました。世界の旅行者に対する情報発信の必要性に関する意見については、報告書に反映してございます。

「持続可能な地域社会の形成」に関しましては、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギーの利活用について、北海道に豊富な風力やバイオマスの利用とともに、水素の活用に取り組むべきという意見をいただきました。一方で、ブラックアウトを経験した北海道では、再生可能エネルギーに頼るのは危険であり、従来の発電方式も続けるべきという意見もありました。

「強靱な国土づくり」では、多発する水災害や切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等に早急な対策を求める意見を多くいただきました。また、流域全ての関係者で取り組む

「流域治水」の重要性や、建設業における担い手対策の必要性についても意見をいただきました。

パブリックコメントの結果は以上でございます。

次に、地方公共団体等からいただいた意見について、参考資料5でご説明いたします。ご覧のとおり、札幌市を除く178市町村と経済・業界団体、金融機関、大学等の85団体から合計1,475件の意見をいただきました。この意見を章ごと、目標・施策ごとに分類し、さらに内容に応じてキーワードごとに分類した上で主な意見を抽出し、中間点検での考え方を記載しました。この中から、地域からの関心が高く、多くの意見をいただいた項目を中心に説明いたします。

初めに、第2章「重点施策の推進状況」でございます。1ページ目の「人が輝く地域社会」では、「労働力不足」の現状や定住環境の確保に向けた「道路整備」、「情報通信環境」の整備状況について多くの意見をいただきました。また、多くの市町村から、移住・定住等の促進に向けて、テレワークの支援等に取り組んでいるという意見がありました。このうち、「労働力不足」に関しましては、将来の担い手確保に懸念があるという意見を報告書に反映してございます。

3ページ目、「農林水産業」に関しましては、「農業基盤整備の効果」について、生産性と農産物の品質が向上して収益力がアップした、担い手が確保されて地域が活性化したという意見を多数いただきました。

次に、第3章「目標の達成状況の評価等」でございます。計画前半における施策の評価と、今後に向けた課題について多くの意見をいただきました。

初めに、「人が輝く地域社会」でございます。「労働力不足」に関しましては、次の「農林水産業」と合わせて、地域の厳しい現状を踏まえた多くの意見をいただきました。また、定住環境の確保に向けた課題として、「道路整備」「公共交通」「情報通信基盤」「地域医療」に関して多くの意見がありました。特に、「道路整備」には50件の意見があり、人命、生活、産業を支える基盤として地域の関心が高いことを示す結果となっております。関連して「地域医療」につきまして、地方部で救急搬送等に長時間を要する地域があるという意見につきましては報告書に反映してございます。

次に、「農林水産業」では、太平洋及びオホーツク海沿岸の市町村等から、北海道の主要魚種であるサケ、イカ、サンマに加えてシシャモなどの「漁獲量が減少」しており、水産業を基幹産業とする地域は厳しい状況にあるという意見があり、報告書に反映してござい

す。また、農水産品の高付加価値化が不十分であるという意見も多くいただきました。

「観光」に関しましては、旅行者の「受入環境の整備」や「観光メニューの充実」の必要性について多くの意見をいただきました。この2つのキーワードに関しましては、第4章の「今後の第8期計画の推進」に対しても多くの意見がありました。

「強靱な国土づくり」に関しましては、「水害対策」について、多発する水災害に対する着実な整備と地域の協力体制が必要であるという課題を指摘する意見を多くいただきました。

次に、第4章「今後の第8期計画の推進」に関しましては、最も多くの意見をいただきました。

「計画推進の基本的な考え方」の関連では、やはり感染症に関する意見を多くいただきました。水産業、観光業、飲食業などが大きな影響を受けている、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの観点でしっかりと対策を講じるべき、という意見がありました。

「人が輝く地域社会」では、第2章、第3章と同様に、地方部の暮らしを支える「道路整備」「公共交通」「情報通信環境」に関して多くの意見をいただくとともに、移住・定住、テレワークの推進等に対しても多くの意見がありました。活動人口の拡大に対する地域の関心の高さがうかがえる結果と考えているところでございます。

「農林水産業」に関しては、「スマート農業」の推進についてたくさんの意見をいただきました。労働力不足に対応した自動走行トラクターなどへの期待の表れであると考えているところでございます。そのほか「食料自給」の役割、「農業基盤整備の推進」、「増養殖漁業の推進」、食の「高付加価値化」、「サプライチェーンの強化」に対しても多くの意見がありました。

「観光」に関しましては、コロナ禍でインバウンドがほぼ消失した状況を踏まえまして、観光振興の方向性を考え直すべきという意見も多くいただきました。また、第3章と同じく、「観光メニューの充実」と旅行者の「受入環境の整備」に対しても多くの意見がありました。

「持続可能な地域社会の形成」に関しましては、「カーボンニュートラル」に向けた具体的な取組として、風力やバイオマスなど「再生可能エネルギーの利活用」や「地域分散型エネルギーシステムの構築」について多くの意見をいただきました。「カーボンニュートラル」に関しましては、中間報告以降の政府方針を踏まえた報告書の修正につきまして、後ほどご説明させていただきます。

「強靱な国土づくり」に関しましては、防災・減災対策に対する「財政支援」について多

くの意見があり、昨年12月に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を報告書に追記いたしました。「災害対策の推進」に関しましては、ほかにも水災害、地震・津波等について幅広く意見をいただくとともに、災害に強い交通ネットワークの構築、ハード・ソフト両面の対策、各関係者が連携した地域防災力の強化、インフラ老朽化などにつきましても多くの意見をいただきました。

地方公共団体等からの意見募集結果は以上でございます。

それでは次に、報告書についてご説明いたします。資料2が報告書でございますけれども、中間報告からの修正を見え消しで示しました参考資料1を使いましてご説明させていただきます。

参考資料1のベースとなっておりますのは、前回の第23回分科会に報告し、その際の審議を踏まえて一部修正された中間報告になります。前回の分科会におきましては、2050年カーボンニュートラルの実現を目指す総理発言、北海道の食や自然環境は先人の努力の成果であるという基本認識、強靱な国土づくりにおける「事前復興」の考え方などについてご意見をいただき、中間報告に反映しました。

報告書の取りまとめに当たりましては、この中間報告から大きく3つの観点で内容の修正を行いました。

1つ目は、「はじめに」の追加でございます。これまで2回の北海道開発分科会と4回の計画推進部会でいただいたご意見を踏まえて、今回の中間点検における基本姿勢をまとめております。2つ目は、パブリックコメントと地方公共団体等からいただいた意見の反映でございます。3つ目は、時点修正でございます。昨年11月に中間報告を取りまとめてから現在までに、感染症拡大の状況や国の施策に変化がありました。それらを反映してございます。

この3つの観点で修正した報告書(案)について、2月4日の第8回計画推進部会でご審議いただき、その際の意見を踏まえて更に修正して取りまとめましたのが本日の報告書になります。

それでは、参考資料1で修正点を説明いたします。

まず、1ページ目の「はじめに」でございます。冒頭で、現在の北海道の魅力が、多くの人々が育んだ独自の文化や伝統と先人の努力によって培われたという基本認識を示しております。中ほどでは、今般のコロナ禍を踏まえた分散型の国土づくり、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて北海道が果たすべき役割と、気候変動の影響を踏まえた防災・減災、

国土強靱化の緊急性を記述しております。最後のところで、計画後半で北海道が「新たな日常」を先導する地域を目指すために、幅広い主体がビジョンを共有して、議論を重ねながら取り組むべきということを記述してございます。

次に、第1章でございます。「グローバル化の更なる進展」につきまして、第8回部会でのご意見を踏まえまして、「地域的な包括経済連携（RCEP）協定」について追記いたしました。

「大規模災害等の切迫」について、第8回部会において、北海道らしい治水の在り方に関するご意見があったことを踏まえまして、2016年北海道豪雨では我が国の食料供給に大きな影響があったことを事実認識として追記してございます。

5ページになりますが、「新型コロナウイルス感染症の拡大」につきましては、最新情報を反映いたしました。昨年末からの感染者数の増加と国の緊急事態措置の状況に加えまして、2月13日に施行されました新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正、さらに昨年12月8日に閣議決定されました国の総合経済対策について追記してございます。

「その他の状況の変化」につきましては、国の施策の動向を反映してございます。昨年12月に感染症の影響を踏まえた今後の地方創生に向けて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が改訂されたことを追記してございます。また、昨年10月の総理大臣所信表明演説の中で2050年カーボンニュートラルの実現が宣言されたことから、脱炭素社会に向けた動きを記載してございます。さらに、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続く「5か年加速化対策」が、昨年12月に閣議決定されたことを記載してございます。

続いて、第2章「重点施策の推進状況」でございます。「北海道型地域構造」に関しましては、地域からの意見を踏まえて、農林水産業、建設業、運輸業等における将来の担い手確保の懸念について追記してございます。

次に、「持続可能な地域社会の形成」に関しましては、低炭素社会形成に向けて、森林整備ではCO₂吸収能力の高い樹種の普及、苫小牧沖ではCO₂を地下に貯留するCCSの実証実験が行われていることを追記いたしました。

さらに、太陽光、風力及びバイオマス発電とICTを活用した公共建設工事の生産性向上について追記し、温室効果ガスの削減やエネルギーの地産地消に関する記述を補強いたしました。その上で、自然環境の取組について一連の文章の流れとするために、千歳川の舞鶴遊水地に関するくだりを前段に移動してございます。

「強靱な国土づくり」に関しましては、第8回分科会でのご意見を踏まえまして、大雪時

における道路のオペレーションや情報提供について、取組内容の記述を補強しました。

続いて、第3章「目標の達成状況の評価等」でございます。「北海道型地域構造」の評価に関して、パブリックコメントを踏まえて、交通ネットワークの記述に「地域経済・産業を支える」という表現を追記いたしました。

また、地域医療に関連して、地域からの意見を踏まえて、地方部での救急搬送等に長時間を要する地域が存在していることを、課題認識として追記しております。

「アイヌ文化の振興等」につきましては、アイヌ施策推進法に基づく施策の趣旨をさらに追記しております。

「農林水産業の振興」の評価につきましては、地域からの意見を踏まえて、北海道の主要魚種であるサケ、イカ、サンマなどの生産量が減少傾向にある旨を追記しました。

また、「持続可能な地域社会の形成」の課題といたしまして、カーボンニュートラル実現に向けた政府方針を踏まえて、温室効果ガス排出削減対策や森林整備等の吸収源対策を促進する必要がある旨を追記してございます。

続いて、第4章「今後の計画推進について」でございます。第8回部会でのご意見を踏まえまして、「目標の実現に向けた重要施策」の冒頭に、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を踏まえて重要施策を推進する旨を追記してございます。

「多様な人材の確保・対流の促進」につきましては、北海道が新しい働き方の受け皿となるための戦略が重要であるという第8回部会のご意見を踏まえまして、ワーケーションをはじめとする各種取組に関する記述を整理いたしました。

「観光」に関しましては、北海道の観光業者等が厳しい状況に置かれているという第8回部会のご意見を踏まえまして、「需要の喚起」について追記いたしました。また、7空港一括運営に関しまして、民営化が観光需要の呼び込みや「受入環境の改善」につながるという第8回部会のご意見を踏まえて、「民間による創意工夫を活かした」という表現を追記するとともに、「移動環境」という表現を「受入環境」に修正してございます。さらに、地域の魅力を情報発信することが重要というパブリックコメント等の意見を踏まえまして、「情報発信」について追記してございます。

次に、「持続可能な地域社会の形成」でございます。ここでもカーボンニュートラルの実現に向けた政府方針、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等を踏まえまして、エネルギー関連や物流・人流・土木インフラ、農林水産業等の重要分野を始めとする温室効果ガスの排出削減対策や吸収源対策に取り組むことを記述いたしました。そのた

めの具体策として、水素の利用を促進してマイクログリッド等の構築を推進することと併せまして、交通、農林水産業、土木インフラなど、各分野における取組につきまして記述してございます。最後に、第8回部会意見及び第8期計画本文から、循環型社会における取組を総合的に進め、経済と環境の好循環、持続可能な地域社会を構築する、という理念を記述してございます。

最後に、「強靱な国土づくり」に関しまして、冒頭に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を、重点的かつ集中的に推進する旨を追記してございます。また、食料供給基地である北海道らしい治水を模索すべきという第8回部会のご意見を踏まえまして、流域治水の記述に「流域や被害の特性を考慮する」旨を追記してございます。また、大雪時のオペレーションとしまして、第2章に加え、関係機関が連携して予防的・計画的な通行規制など、冬期道路交通の確保や支援体制の構築について追記してございます。

報告書の修正箇所は以上となります。

報告書の第4章に記載した各種施策の具体的内容につきましては、参考資料6に「重要施策の概要」として取りまとめておりますので、そちらをご覧ください。この資料につきましては、今後、国の施策の見直しなどに応じて随時更新してまいりたいと考えているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。ただいま真弓部会長及び事務局から説明をいただきました。その内容につきまして、委員の皆様からご意見を賜りたいと思えます。

まず、所用により途中で退席の予定とお聞きしております家田委員から発言をいただき、以降、佐々木委員、中村委員の順番で、出席者名簿の順で発言をお願いいたします。時間に限りがございますので、大変恐縮ですが、お一人3分程度でお願いできればと思います。

それでは、家田委員お願いいたします。

【家田委員】 どうもありがとうございます。家田でございます。

これまで非公式も含めて何回かやり取りさせていただいて、その結果、直していただいたものは大変充実したのではないかと思います。個々部分的なところで、特段ここをぜひ修正すべきという意見は現時点では持ってございません。大変よくできていると思います。

感想を一言だけ申し上げますと、全国の国土計画にて長期展望ということを今作業しているところなので、その状況などもちょっと耳に入れつつと思います。今回のコロナの経験

というのは、国土計画上も非常に重要なインパクトを与えたわけであります。もちろんネガティブな側面も多々あって、それに対処するという側面はあるのですが、一方で、今回コロナを経験したことによって、大都市だけが我々の生きる道ではなくて、地方部の環境豊かなところでリモートも十分使いながら、充実した生活と産業を興していこうではないかという前向きなトーンが、長期展望の場では非常に重要な柱になると見込んでおります。

その典型の場所は北海道であるわけでありまして、ぜひそういった意味で、禍を転じて福となすと言うと少し言い過ぎかもしれませんが、何となく今までの北海道の計画というのは、北海道は恵まれてないから何とかしようではないかというトーンが、私から見ますと少々強かったように思うのですが、むしろそうではなくて、北海道を代表とする地方部こそが次の時代の日本のエンジンであるというような、もう少し強めな感じを「はじめに」のところで匂わせていただくことがいいのではないかと考えております。

以上でございます。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、佐々木委員お願いいたします。

【佐々木委員】 佐々木でございます。膨大な報告書をまとめていただいてありがとうございます。報告書そのものは、これで了とさせていただきたいと考えております。

その上で、この報告書にというよりも、全体的な話として2つ提案をさせていただければと思います。

その1つは、今日までのまちづくり、あるいは全国総合開発計画などの度にとってもいいのかもしれませんが、地方中核都市、地方中心・中小都市圏、あるいは地方中枢拠点都市圏、定住構想などなど、全国総合開発計画の度に新しい言葉が出てきております。その上で、今日的には交流人口、プラス関係人口などという言葉も使われ出しているのですが、全てが人口を中心に発想してくるという、これまでのやり方はもうそろそろ卒業してもいいのではないかと思います。この報告書を手直しするという意味ではありません。今後の全体の計画の中でそういうことを考えていく時期なのではないかということが1つです。

もう一つはふるさと教育についてなのですが、小学校、中学校では結構取り入れられているのですが、高校になると途端に受験勉強が中心になってしまって、農業高校ではふるさとの教育も行っているのですが、そうしたふるさとをもう少し見つめる、あるいは大事にするといいますか、そうしたことが教育、とりわけ高校教育の中でもっと取り入れられていくことによって、自分たちのふるさとを見つめ直す、あるいはそれに関わるような子供たちを

できるだけ多く育てていくということが、将来にわたって地域の元気づくりにつながっていくのではないかとということで、この報告書自体は了としておりますが、今後の論議の課題として提供させていただければと思います。

以上です。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。事務局からのリプライにつきましては、最後にまとめて包括的にお願いいたします。ただ、個別の質問でその場で答えていただいたほうがいいと思うものにつきましては、適宜対応をお願いいたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、中村裕之委員お願いいたします。

【中村（裕）委員】 中村です。よろしくをお願いいたします。

家田先生からもお話がありましたとおり、分散型国土づくりが大事な時代を迎えようとしていると思います。北海道はその分散型国土形成に貢献をする地域だと思っています。

私も北海道と東京の2地域居住のような生活をしていますが、東京にいて誠に我慢ならない状況というのは、猛暑があり、花粉症があり、梅雨があるという不快な時期があります。北海道には体温を超えるような猛暑もなければ、梅雨も、花粉症もありません。

一方で、本州の豪雪地帯の中にはそれら全てがある地域もありますから、私は北海道の気候というのは、これから全世界がさらに温暖化していく中で、北海道の住みやすさ、住みやすい気候、そしてすばらしい食が日本人の皆さんに大きく貢献できると思っています。

まして地方に住んでリモートワークをしながら大手企業に勤めることもできますし、オンライン診療やGIGAスクールなど、地方に住んでいるデメリットが大分解消されていく時代になります。

しかし、リモートでできない部分、つまり救急医療とか出産、そうしたものについてリモートでできないわけですから、これをカバーするためには高速道路を中心とする高速交通ネットワークが整備される必要があります。高規格道路の開通率は北海道のみでは60%程度、北海道を除く全国では80%程度と、随分と北海道の開通率が遅れていますので、これを進める必要があると思っています。

また、私の地元にはニセコエリアがございしますが、世界の富裕層がこの地域は安全でいいというお話をされます。世界で水道の水を飲める国が10か国余りという中で、山から出る水を飲める。そして、その水で育てた農産物が体に悪いわけがないということ、彼らは身をもって体験をしています。

そうしたものの価値が北海道にはある。つまり、それは私たちが思っているレベルの価値ではなくて、北海道で買うと一折3,000円の生ウニが、12月のニセコでは1万円、2万円で売れるということでもあります。そうした値づけの大切さ、もちろんウポポイや縄文などの文化についてもそうですけれども、値づけをしっかりとやりながら北海道の所得を上げていければと思います。

以上です。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、堀井委員お願いいたします。

【堀井委員】 よろしくお願いたします。まずもって中間点検報告書の取りまとめ、コロナ禍で大変なときにお取りまとめいただいた関係各位をはじめ、委員の皆様方に感謝を申し上げたいと思います。

私はこの北海道総合開発計画に携わるのは、過去に特別委員になっておりましたので、2回目の委員の任命です。よろしくお願したいと思います。

意見を述べますが、報告書に書かれているものと同様であり、この報告書は本当に素晴らしいものに出来上がっていると考えておりますので、了としたいと思います。

2030年冬季オリンピックを、北海道、そして札幌市で招致することが決まっているわけがあります。招致が成功するならば、様々なことを10年で成し遂げなくてはならないことになっていくと考えております。報告書の中にあった2050年カーボンニュートラルも、環境に配慮したオリンピックの実現等々で、世界基準（グローバルスタンダード）の一步先を行く北海道をつくり上げていかなければならないことになるのだらうと思います。全ての報告書に書かれて、様々なご意見がありますけれども、オリンピックを実現するならば、これらのことを、スピード感を持って成し遂げていかなければならないという急務な作業が待っているかと思ひます。これにしっかりと対応していく北海道でなければならぬと思ひております。

キャッシュレスのようなICT、IoTであれば自動運転と、グローバルスタンダードの一步先を見据えて発展を遂げていく必要があると思ひます。DXにつきましても同様であります。カーボンニュートラル、先ほども申し上げましたが、10年で成し遂げなくてはならない。これは不可能に近い目標設定になるかと思ひますけれども、北海道は先進的な取組を進めていく地理的優位性や自然環境を活かしていくことができますから、これらを日本の中で先陣を切つて、北海道がこの分野を進めていくのだという気概を持って取り組ん

でいただきたいと考えております。

脱炭素社会実現に向けて再生可能エネルギーの活用、次世代のエネルギー、洋上風力、水素は水素の燃料電池を含めて歩みは遅いわけですが、こうしたことについても着実に取り組んでいかなければならないことと考えております。

私から意見を述べさせていただきましたが、報告書に書かれてあったものと同様なものであります。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。続きまして、岩本委員お願いいたします。

【岩本委員】 岩本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、中間点検の報告書、奥野会長、真弓部会長、また取りまとめ関係各位の皆さんに心から敬意を申し上げたいと思います。非常によくまとまっている報告書だと思います。

私から2点だけ発言をさせていただきたいと思うのですが、まず自然災害の関係であります。国土強靱化のご説明もありましたが、報告書の26ページに強靱化の中で、北海道はご案内のとおり積雪寒冷地という表現があるのですが、今回の災害について雪の問題、雪害ということも今回大変大きな問題になっていると思います。雪国でありますけれども、雪害ということに対してもしっかりと対応していくことが必要なのではないかと思っておりますので、その点もまたご検討いただきたいと思います。

あともう1点、人材育成の観点であります。これもいろいろ表現があるのですが、地域を回っておりますと、後継者不足のお話を大変多くお伺いするところでありまして。北海道総合開発計画でありますので、ハード的な意味合いが強いかと思います。もちろんソフトの中では観光の役割というのは非常に大きいと思いますけれども、国土強靱化の予算も5か年加速化対策が決まりました。

そういうことを考えていくと、地域経済対策の一環でもありますし、北海道総合開発計画の様々な事業に対して地域的な均衡のある予算配分、また事業展開、さらに事業発注の計画とか、そういうことをしっかり考えて検討していただいた中で、地域でそれぞれ活躍をされている企業さんがそれぞれの仕事が地元でできる。また、そのことが技術者ですとか地域の人材の発掘、また雇用につながっていくと考えていたところでありまして、そういった観点でも、もし可能であればご検討いただければありがたいと思います。

私からは以上です。どうぞよろしく願いいたします。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。続きまして、高橋委員お願いいたします。

【高橋委員】 高橋でございます。ありがとうございます。発言をさせていただきます。

今回の中間点検報告書取りまとめ、誠にありがとうございました。しっかりとしたものにとまとめでいただきましたことを、関係の皆様方に心から私も委員として感謝を申し上げます。

冒頭に大西副大臣がご挨拶の中で「南極物語」に触れられました。奇跡の生還を果たした樺太犬、タロ、ジロという兄弟犬なのでありますが、後日談がございまして、ジロはすぐに死んだようでございますが、タロは引き取られて札幌で天寿を全うして、余生を過ごしたと。北海道大学の犬飼先生という、ご縁があるのでしょうか、先生に世話をされながら本当に心地よい余生を過ごしたということでございますので、一応ご参考までに申し上げます。

さて、今回の中間点検についてであります。幾つかの北海道の特徴的なポイントの一つとして、分散型の国土づくりの話が出ております。そして、いただいた参考資料を拝見させていただいている中で、コロナの影響により東京からの転出というものが増えてきているとありました。参考資料6の14ページ、後からご覧いただければと思いますが、そしてその転出の行き先として、近隣の首都圏の県が多いわけですが、加えて北海道、沖縄、こういったところに移られる方も増えてきているという記述もあったところでございます。

北海道、この環境のよさ、他の委員の方々もおっしゃっておられましたが、住みやすい環境の中で、日本国全体の一極集中の是正の受皿としての役割をこれからもしっかりと果たしていく、そういう可能性を持っている地域ということを改めて実感し、そのことをポスト・コロナの中でしっかりと根づかせるような努力を我々もしていかなければならない。そういったことを計画の実現の中で考えていきたい。このように思ったところであります。

2つ目は、カーボンニュートラルとの関係でございます。これも参考資料6の54ページ、後からご覧いただければと思いますが、今、政権を挙げてカーボンニュートラル、2050年までにプラマイゼロという政策目標を掲げて、国際的にそれをお約束し、実現しようとしている中で、北海道はそのことの実現に向けて最もポテンシャルのある、最も日本国全体への貢献度の高い地域であるということでもあります。

先人の方々が様々やってこられた事例がこの資料にも書いてございます。森林の中でクリーンラーチの開発もございまして、再生可能エネルギー、各種様々なことも今進んでいるところでございまして、こういった日本国全体を挙げて達成しなければならない政策目標

に向けて北海道の貢献、こういったことも北海道総合開発計画の実現の中で我々は努力をしていかなければならないと思います。

以上であります。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。続きまして、柳ヶ瀬委員お願いいたします。

【柳ヶ瀬委員】 柳ヶ瀬です。よろしく申し上げます。まずは取りまとめ、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

私は、都議会議員、東京都の議員を10年ほど務めてまいりました。新しい視点かなと思っているのですけれども、申し上げさせていただきたいと思います。

各委員の皆様がおっしゃったことと重なることもありますが、今回の中間点検に関しましては、コロナ禍を奇貨として、いかに北海道の開発の促進につなげていくことができるかどうかといったところがポイントと考えております。

そういった意味では、先ほど高橋委員もおっしゃったのですけれども、東京は初めて転入者を転出者が超えるという状況になりました。ただ、どこに転出するのかといったならば、まだまだ隣の神奈川、千葉、埼玉といったところが多くなっていると思います。私から見ると、北海道は本当に魅力的な土地ですし、ぜひ移住してみたいと思うところですが、何が足りないのかといったならば、やはり情報が足りてないと思います。

皆さんが心配しているのは、医療の体制がしっかり取れるのかどうか、また交通アクセス、先ほどもおっしゃっていましたが、これがすぐにどこかに行くことができるようなネットワークができていのかどうか。また5G、DX、これからのビジネス環境として、遠隔でビジネスをするにしても、その環境整備は整っているのかどうか、この点が多くの方の心配事項なのだろうと考えております。

ですから、逆に、この部分がしっかりと整備できているということを訴えることができれば、私は、これは大きなチャンスなのではないかと思っております。

また、食についても、今、お取り寄せということが盛んでありまして、この便利さに気づいた全国の皆さんは、おいしい食を求めてこれからも需要は増え続けるだろうと思います。ですから、地産地消といったことは非常に重要なことなのですが、それだけに限らず、新たな販路を開拓していく大きなチャンスにもなってくるのではないかと思います。

ですので、こういったコロナ禍を機に、様々な課題を前に進めていっていただきたいということを申し上げたいと思います。

これから数値目標を検討されるということなのですから、その中で先ほど申し上げた移住者の目標も、ちょっと野心的な目標を立てていただけたらと思います。観光で来道される方の数といったことはしっかりと目標を掲げていかれるのでしょうかけれども、移住者も大きな指標となるだろうと思いますので、ぜひこの辺も検討いただければと思います。

そして、こういったことを総合的に進めていくに当たって、国が進めている規制改革を十分に活用していただきたいということを申し上げたいと思います。特区等々、これは農業に関しても、再エネに関しても様々な規制がございます。これを北海道ならではの付加価値をつけていくという意味では、先進的な規制改革特区としていくことが重要だと思っておりますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

私からは以上です。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。続きまして、石田委員お願いいたします。

【石田委員】 ありがとうございます。私は、計画推進部会にも入っております、これまでにもいっぱい意見を言わせていただきまして、事務局におかれましてはパブリックコメントも含めて、実に丁寧にきちんと対応されておりまして、今回の取りまとめの内容についてはそのままいいのではないかと、自画自賛めきますけれども、高く評価をしております。

ただ、これだけ皆さんが一生懸命つくられた熱い思いの取りまとめが、これから実際に実現していくということが強く要請されると思うのです。そのことについて意見を申し上げたいと思います。

1つは、これまでも話に出ておりますけれども、大きな政策 이슈がどんどん変わっております。ここ1年を取り上げましても、分散型の新しい国の形、カーボンニュートラル、あるいはDXのさらなる加速化ということでございまして、これについては事務局でも本当に真摯に取り組んでいただいて、報告書の中に書いていただいているのですけれども、ちょっと時間不足かなとも思います。

こういう大きな政策 이슈は、これからもますます出てくるのだろうと思います。そこで、そういうことに対してどう機敏に柔軟に対処するかという枠組といいますか、環境整備が必要だと思います。真弓部会長には、引き続き計画推進部会で非常にお世話になろうかと思っておりますけれども、ぜひよろしく願いいたします。

それに関連して、今日、参考資料6として重要施策の展開という資料がございますけれど

も、こういったものをさらに充実していく。国として、あるいは地域としてどういうところに力を入れて、どういう成果が得られているのかということについて、きちんと国民の皆さんにお示しすることが大事かと思えます。こういった資料の充実が非常に大事なことはないかと思えます。

その中にまだ書いてないのですけれども、カーボンニュートラルということに関して、CO₂の削減が大きな役割ということが言われているのですけれども、北海道は吸収ということもよく考えないといけません。これは緑をどうするか、山林をどうするかということと、この中でも書いてありますけれども、農業生産ということも、輸入は海外から持ってこないと駄目なので、CO₂がたくさん出ます。水ではバーチャルウォーターという計算はあるのですけれども、バーチャルCO₂とか、あるいは自然環境下で安心なものをつくり上げるという意味でのカーボンニュートラルへの貢献というのも、北海道に非常に重要な役割ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それと、これは北海道総合開発計画だけの問題ではないのですけれども、重要な国土計画とか社会資本整備重点計画への事業規模とか、予算の明示がなされなくなって日本は久しいわけでありまして。いつの間にやらG7の国の中で、日本だけがそういう重要なことができなくなってしまったという現状もございます。

そういう中で、国土強靱化の加速化対策が5年間15兆円という規模を明示されたということは、関係する方も人材の育成とか投資へのある程度の中期的な見通しができるということですから、国会の先生方もおられますので、日本の国土計画の在り方、あるいは国民への説明の仕方についてお考えいただければと思います。そういうことが、この計画が本当の意味で道民の方、あるいは国民の方の役に立つような力を発揮するのではないかと思います。よろしくお願ひいたします。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。それでは、続きまして、垣内委員お願ひいたします。

【垣内委員】 垣内でございます。ありがとうございます。

今回の報告書取りまとめ、ありがとうございます。大変充実したものとなっていると思います。特に「はじめに」のところで、趣旨がより明確になったことによって、メッセージ性も増したのかなと考えております。

特に私がよいと思うのは、北海道の強み、気候、自然、食文化といった地域資源をきちんと稼ぐ力につなげていって、経済と地域の好循環も目指していくということが打ち出され

ている点です。また併せて、北海道の価値創造力の強化という点では、人こそが資源であるというメッセージも伝わっております。これも大変重要なことであろうと思っております。

その上で、この計画を期間後半で実施するに当たって、2点、配慮いただきたい点をコメントさせていただきたいと思っております。

1点目はアイヌの文化の総合的な展開のところでございます。文化というのは非常に多様であればあるほど、強力でかつ魅力を増していくというもので、ウポポイというのはお客さんを呼ぶ誘客コンテンツであると同時に、文化を創造し発展する拠点でもあります。ミュージアムですから、コレクションしたり、展示をしたり、一般の利用に供したりということも当然するのですけれども、そこには調査研究、あるいは人材育成ということも含まれてきます。

文化の場合、他の分野も同じかと思えますけれども、人口減少の中で文化を継承する後継者については非常に大きな問題を抱えているということもございますので、この辺りについては全体として人をうまく配置していくためのプラットフォームということも書かれておりましたが、そういったものと連携するというのもぜひお願いしたいというのが1点目です。

2点目は、北海道を優れた世界的な観光地にするという、観光の活性化についてであります。これは北海道に魅力があるということ、誘客力があるということも確かですし、コロナが終わればたくさんのお客さんもいらっしゃるでしょう。そのときにこちらの報告書の中で、体験観光であったり、地域資源を活用したり、それから民泊をしたりということで、お客さんたちの消費がその域内に落ちる、つまり地域外に消費が漏出しない。そういう消費をぜひ拡大していただいて、これを域内の様々な産業セクターに回していただく、それによってたくさんの経済的な価値も生み出していくということをお願いしたいと思っております。

あわせて、観光で生み出された果実の一部を、先ほど来、議論が出ております北海道の強みである自然や気候、そしてまた文化、あるいは食といったものの価値を維持する、新たに創造していくというところにも回していただく、そういう仕組みもぜひご考慮いただければと思っております。これは実践に当たって、ぜひご配慮いただきたいという点でのコメントでございます。

以上でございます。ありがとうございます。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、古賀委員お

願いたします。

【古賀委員】 今回取りまとめられた中間点検報告書には、北海道の発展に向けて書き込むべき項目が網羅されており、大変すばらしい内容に仕上がっていると思います。

「食」と「観光」については、日本全国どこの地域でも活性化のキーワードに取り上げられる産業ではあるものの、とりわけ北海道が自信を持ってアピールできる分野だと思えます。コロナ禍にあって、この2つの産業はなかなか難しい局面を迎えております。しかし、「食」と「観光」を復活させコロナショックを突き破っていく地域が日本にあるとすれば、それは北海道だと思っています。それだけ北海道の「食」と「観光」のポテンシャルティは高く、ぜひこの2つを軸に産業振興にしっかりと取り組んでいただきたいですし、この報告書にもそう記載されていることは非常に良いことだと思います。

コロナは、なかなか厄介な局面を複数もたらしましたが、新たな視点が生まれたことも事実です。例えば地方に関して、従来の地方創生の議論では、「地方が大変だから、都会から地方に来てくれ」という主張であったように思います。それに対し、今回の感染拡大を受けて「都会一辺倒では危ない」という心理が働き、「都会から地方への分散を考える」という動きが徐々に出てきたように感じます。

このような機運の高まりは、地方にとってもチャンスだと思います。ただ、注意すべきは、日本の場合「東京対地方」の二項対立で捉えてしまい、端的に「地方であればどこでも良い」と受け取ってしまいがちな点です。例えば、「東京以外で代替する」ためには、まず一番にその地域の通信環境がきちんと整備していることが大前提であり、それが無い地域にはなかなか移転・移住しないでしょう。限られたエリアでのみ成立する条件も多く、のんびんだらりと「地方ならどこでも良い」と考えるのは控えるべきだと思います。

北海道に対して、私が非常に期待するのは、日本の国土の20%以上を占めるエリアである点です。それに対して人口は500万規模で、全人口の4%程度となっており、日本の中で非常に特異な地域となっています。この特異である点を強みとして、例えば規制改革に関する実験場として等、多方面で新しい橋頭堡を築いていっていただきたいと思えます。自動走行を例にとれば、東京での実験は不可能だとしても、北海道でならその余地は非常に大きいはずで、もっと大胆にできるよう検討していくべきだと思います。

また別の側面として、人口が少なくかつ面積の広いエリアにおいても、人口密度の高い東京と同等のサービスを提供するのは、非常に困難だと思います。例えば、先ほどご指摘があった医療の問題で言えば、北海道のどこに住んでいても安心できる医療サービスの提供は

現実的にはなかなか難しい。課題解決に向けて地域の特性に応じた新しい工夫が必要です。創意工夫を通じて地域の課題を克服することが、多くの道民にとってプラスになるはずであり、長期的な視点では日本のためにもなると考えます。ぜひその種のご検討もお願いいたします。北海道には、日本の未来に向けた新しいアイデアを提供できるエリアであってほしいと思います。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。続きまして、中村太士委員お願いいたします。

【中村（太）委員】 ありがとうございます。取りまとめられた方々にご苦労さまでしたということと、大変よい報告書ができたと思います。

気づいた点なのですけれども、冒頭で2016年の台風災害のことが話されていました。北海道はめったに台風は来ないのですけれども、あのときは太平洋から北上するような台風が来て、やっぱり変わったなという印象を受けました。そのときに釧路川は、実は釧路湿原が見事に遊水地として機能して、釧路市の氾濫は免れたということがNHK等でも放映されました。

ちょうどその頃から、いわゆるグリーンインフラというものが全国各地で言われてきて、実際には本州でも台風19号の後の問題を議論するときに、グリーンインフラの推進といったことが、ここにおられる石田先生も含めて議論が盛んになってまいりました。

今回この中間点検の中にもそれを書いていたのは大変いいことだと思ったのですが、環境という形で位置づけられるのみでした。確かに環境として舞鶴遊水地のタンチョウが100年ぶりに繁殖したということも含めて、良い環境をつくるということでも大事なのですけれども、できれば国土強靱化的な中でも、ソフトな対策ではあるのですけれども、流域治水、つまり河道内だけで治水を考えていくのではなくて、人が住んでいる側の堤内も含めてどう考えていったらいいのかという中で、グリーンインフラは非常によい地域づくりに貢献できると思います。

ポスト・コロナにおいても、そういった自然環境、豊かな場所というのは、先ほどの人が分散する過程においてもきっと選ばれる地域になると思いますので、ぜひ有事の治水と平常時の環境というものを統一して考えて、最終的には人が住みたくなるような地域づくりにつなげられるような流れがいいのかなと思いました。

また、もう一つ、私は環境系の仕事をしてきたものですから。国土交通省はここ5年ぐらい生態系ネットワークということを全国に指示し、計画は立ち上がっています。北海道でも

実は立ち上がってしまっていて、この報告書で書かれている舞鶴遊水地もその一つでした。ただ、実際には、もう北海道局の方はご存じなのですけども、千歳川流域にはあと5つの巨大な遊水地が同様にあります。既にタンチョウも、実はもう一つの遊水地で繁殖したのではないかとされているぐらいです。そういった千歳川流域のネットワークは、もう既に野生動物は気づいて動き出していて、その中では石狩川も入っています。そうすると札幌圏は非常に近くなるということで、ぜひその石狩川を含めた大きな生態系ネットワークを位置づけて、安心安全な国土形成に尽くしていただきたい、そんな見方を持っていただきたいと思いました。

それからカーボンニュートラルの件は、今後すごく重要になると思いますし、私も北海道の環境審議会の会長をやっていて、どうやってゼロにするのだという議論を、結構今年は喧嘩喧嘩とやってまいりました。この中ではやや定量的というか、具体的にどのぐらいカーボンを、例えば2030年にどれぐらい減らすのだろうといった見通しは見えていませんでした。これからののかもしれないですけども、2050年ゼロということになると、各分野で相当な努力をしていかないとうまくいかないだろうと思いますので、そういう意味ではロードマップ的なものを将来つくっていくことも考えていただきたいと思います。

それから太陽光パネルとか、風力発電もそうなのですけど、日本全国の中では決して再生エネルギーが全てうまくいったということだけではなくて、環境に負荷を与えるという、例えば川の水が濁るといった課題とか環境問題は起きていますので、これは、建てる場所、そういった再生エネルギーを導入する場所をきちんと考えて、環境とバッティングしないような形でうまく選択する必要があると思います。

そういう意味で環境は、北海道にとっては経済を動かす一つのエンジンでもあると思いますので、再生エネルギーがそれとうまく調和的になるようなことを考えていただきたいと思いました。

以上です。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。それでは、続きまして、篠原委員お願いいたします。

【篠原委員】 ホクレンの篠原です。私は農業団体として分科会に参加をさせていただいておりますが、今回の中間点検報告書を拝見し、北海道の将来に向けて夢があるまとめにさせていただいたと思っております。また、一次産業、食や農業中心にまとめられており、これからの北海道農業の発展に向けても夢をもらえる内容だと思っております。

パンデミックが1年以上経過したなかにおいては、多くのことを学ぶことができたと思っております。先般、東北で地震災害がありましたが、いつ北海道においても災害が発生するか分からないなかで、将来に向けた災害対策を取り入れた対応を進めていく必要があると思っております。

今回のコロナウイルス感染症拡大により観光分野の低迷や、業務用需要が減少した影響等で、農畜産物が多くの在庫等を抱えているなか、今後、北海道が果たしていく役割として、海外に向けて5兆円の輸出をしようという国の大きな目標もありますが、まずは国内の食料自給率を38%から45%まで上げていくために、どのような努力や国民に対してのPRが必要かと考えております。北海道は200%近い自給率があり、先般、北海道が設定した生乳生産目標が440万トンと国内生産目標の約6割近くになるという点などからしても、日本全体の中で食料産地北海道が担う役割は大きいと思っております。

また、温暖化による気象の変化も発生してきており、昨年、北海道のお米が作況106と豊作になりましたが、世界中を見ると徐々に環境が変化しており、アメリカ南部では干ばつの影響で大豆が不作となり価格帯が上昇するなど、世界でも食料難という大きな課題が近々出てくることも想定されることを踏まえ、北海道の食のあり方についてしっかりとみんな考えていく必要があると思っております。

最後に、コロナ禍における対応について中間点検報告書でもまとめられているのを拝見し、わたしたち協同組合としても、最終的には人と人との協同の力で助け合いながら進んでいく必要があるなか、北海道における人材育成、また食育も含めて、将来の日本のあり方について考えながら対応を進めていきたいと思っております。

私からは以上です。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。続きまして、秋元委員の代理として、浅村札幌市政策企画部長お願いいたします。

【浅村部長】 札幌市まちづくり政策局政策企画部長の浅村でございます。本日は、市議会本会議との日程重複がございまして、秋元市長、出席がかなわず、おわび申し上げます。

まず、計画推進部会の委員及び事務局である北海道局の皆様に対しまして、これまで議論を重ねて、中間点検報告書としてまとめていただいたことに感謝を申し上げます。

最近の札幌市の取組について少しご紹介をさせていただきたいと思っております。札幌都心部では、2030年度の北海道新幹線札幌延伸と併せて、都心アクセス道路の機能強化とともに、それと連携した札幌駅交通ターミナルの再整備や市街地再開発事業について、鋭意進めて

いるところでございます。中でも、都心アクセス道路につきましては、令和3年2月12日に、道路構造を基本的に地下整備といたします内容で、都市計画変更の告示をしたところでございます。

ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの時代におきまして、市内経済の回復、活性化に向けて、また東京一極集中から地方に目が向けられるというところでもございますので、道都として相応しくなるよう、都心を含め札幌のまちづくりをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

また、近年、北海道胆振東部地震を始めとしまして、自然災害が頻発している状況にあることから、様々な施策の前提といたしまして、北海道の強靱化、安全安心な社会基盤の構築が重要であると認識しているところでございます。

札幌市では、令和元年12月に、国土強靱化の地域計画でございます札幌市強靱化計画を改定いたしました。また、昨年12月には、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が閣議決定をされたところでございまして、安全安心なまちづくりの実現に向けて、札幌市強靱化計画に位置づけた施策をしっかりと実現していくためにも、引き続きご支援をよろしくお願いできればと考えてございます。

今年には2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のマラソン、競歩及びサッカーの競技が札幌市内で開催される予定になってございます。また、札幌市では、2030年の冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の招致に向けて機運醸成などに取り組んでいるところでございます。これらの大会は、札幌の魅力、北海道の魅力を広く世界に発信できる貴重な機会と捉えてございまして、しっかりと取り組んでいく次第でございます。皆様におかれましても、引き続きご支援のほどよろしくお願いいたします。

最後に、国や北海道と連携いたしまして、国会議員の皆様のお力添えもいただきながら北海道総合開発計画の関連事業の推進についてしっかりと取り組んでまいりまして、北海道での札幌の役割というものをしっかりと果たしてまいりたいと考えてございますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。続きまして、鈴木委員の代理として、森北海道東京事務所長に出席いただいております。お願いいたします。

【森所長】 北海道東京事務所の森でございます。本日は、開会中の北海道議会への出席のため、知事の出席がかないませんでしたことをおわび申し上げます。

ご出席の皆様方には、日頃より、北海道の発展のため格別のお力添えをいただいておりますこと、またこの度の中間点検報告書の取りまとめに当たりまして、様々にご尽力をいただきましたことに対しまして、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

この度の報告書では、計画策定時の課題でございました人口減少やグローバル化の進展、大規模災害などへの対応といった視点に加えまして、新型コロナウイルスの流行に伴う感染の拡大防止と社会経済活動の両立や、北海道の強みであります食と観光の戦略的産業への位置づけ、またブラックアウトの経験を踏まえた強靱で持続可能な国土づくりといった新たに盛り込まれた視点の下で、今後の計画の推進の考え方が示されているものと承知しております。

道といたしましても、ポスト・コロナを見据えた各種施策の推進や、2050年に向けたカーボンニュートラルの取組など、国と緊密に連携をしながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様には引き続き道政へのご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。それでは、続きまして、佐藤委員お願いいたします。

【佐藤委員】 公明党の衆議院議員の佐藤英道です。本日、第8期北海道総合開発計画の中間点検報告書取りまとめに当たりまして、奥野会長をはじめ委員の皆様、また事務局の皆様のごこれまでのご尽力に心から感謝を申し上げたいと思います。

第8期の計画は、「人が輝く地域社会」「世界に向けた産業」「強靱で持続可能な国土」という大きな3本柱の下、北海道の希望ある未来を見据え、地に足のついた具体的施策の方向性を持たれた画期的な計画であります。この計画に基づいて、これまで5年、着実にその歩みを進めてきましたが、現下の新型コロナウイルス感染症のような不測の事態に遭遇し、私自身こうした計画に不断の見直しを加えていくことの重要性を改めて痛感しております。

その上で、私は強靱化、レジリエンスの強化と世界の北海道という点について述べたいと思います。

北海道では、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の発生確率が示されておりますが、東日本大震災も想定外であったことを考えれば、マグニチュード9以上、30メートル弱にも達する津波、酷寒下での避難生活に、今からしっかりと備える必要があると考えます。住宅や公共建築物の耐震化率の向上を始めとするインフラ整備の重要性は申すまでもなく、避難

所や仮設住宅の備え、個人、家庭、地域における事前防災の状況をいま一度総点検し、必要な対策の迅速化につなげていくべきだと考えます。

特に全ての分野で積雪寒冷地としての仕様が徹底されているかが重要です。2018年の胆振東部地震の発生は9月でしたが、真冬だったらどのような影響が出たかをいま一度思い起こし、万全の準備を早急に進めるべきであります。

積雪寒冷という気候風土は北海道の弱みではありますが、同時に強みでもあります。カーボンニュートラルの波に乗り、EVや蓄電池などの技術開発が急ピッチで進められています。また、自動運転もレベル4の実装化が視野に入っています。これらはいずれも積雪や寒冷を得意としませんが、今後、冬の北海道でも使えるようになれば、世界中の積雪寒冷地域をマーケットとして取り込むことができるという強みにもなります。

また、北海道の観光需要は雪がもたらしてくれる恵みでもあります。積雪寒冷を大前提とした備えを万全にし、積雪寒冷であるがゆえの強みを最大限に発揮していく。自分も政治の立場から、北海道の発展に最大限の努力をしまいたいと決意を申し上げまして、私の発言を終わらせていただきます。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。続きまして、武部委員お願いいたします。

【武部委員】 武部新でございます。中間点検報告書の取りまとめ、奥野分科会長をはじめ先生方、大変ご尽力いただいたことに心から感謝申し上げたいと思います。

私、前回の分科会で大きく2つ申し上げたのですけれども、1つはポスト・コロナ社会への対応の促進、もう一つは気候変動の観点から、国土強靱化とカーボンニュートラルへの取組を進めていただきたいというお話をさせていただきました。これらの社会や環境の状況が変化すること、それから分散型の国土づくりの観点、北海道の果たす役割は一層その重要性が増しておりますので、その役割を果たすための社会インフラ整備の推進が必要であると申し上げたと思います。

報告書においては、その点にも大変力点を置かれていると評価しております。特に新たな日常を先導する地域を目指す必要があると記載されておりますが、大変意欲的であると受け止めております。今、佐藤委員もお話しありましたけれども、北海道のメリット・デメリットたくさんあると思うのですが、テレワークやオンライン教育など生活様式が変わってきていますし、価値観も変化しているのだと思います。どちらかというとなかなか大きな面積はメリットもありますけど、北海道の一つの大きなデメリットだとおっしゃる方もいらっしゃる

まして、これをハードだけではなくて、ソフト、マインドの面からも解消していくいいチャンスになるのではないかと考えています。

感染防止と同時に、経済の再生を進めておりますが、今この困難をこらえる対策だけではなくて、ポスト・コロナ社会への転換に向けたステージと認識し未来に対する投資を、今のフェーズのうちに行うことが重要だと思っています。

インバウンドはまだストップしていますが、旅行会社などに聞きますと、感染者数が少なく、衛生管理の良い日本に対して、まずこの状況が打開できたら行ってみたいという観光需要が大変大きいとも聞いています。

それから中小企業対策として、今、事業再構築支援のサポートなども行っていますけれども、次を見据えた再生エネルギーなどのグリーンインフラやスマート農林水産業のDXなど、北海道の特性を活かした成長分野への投資などを、北海道開発においても中心的に行うべきだと考えております。

以上です。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。それでは、真弓委員におかれましては、部会長のお立場からの発言も含めて、よろしく願いいたします。

【真弓委員】 どうもありがとうございます。中間点検の取りまとめを仰せつかった計画推進部会の部会長として、一言皆様にお礼と今後に向けました思いなどについて、お話しさせていただきたいと思います。

まず、本日は部会が取りまとめました中間点検報告書に対しまして、様々な観点から貴重なご意見をいただきました。大変ありがとうございました。本日いただきましたご意見につきましては、後ほど分科会終了後、奥野分科会長と相談させていただいて、報告書への反映など必要な対応を行ってまいりたいと思っています。

今回の中間点検では、3回の分科会、そして4回の計画推進部会を通じまして、委員の皆様から大変貴重なご意見、ご指摘を数多くいただいたところであります。そして、パブリックコメント、地方公共団体等からの意見募集におきましては、たくさんの方々、総数1,700件という膨大なご意見を頂戴いたしましたところであります。感染症によって我が国の社会経済活動が大きな影響を受ける中で、これからの北海道が進むべき方向性について真剣に考え、ご意見を寄せていただきました皆様に深く感謝を申し上げたいと思います。

冒頭でも申し上げましたけれども、今回の中間点検におきましては、数値目標の見直しは行っておりません。今後改めて検討することにいたしました。その検討につきましては、計

画推進部会が当初から与えられております第8期計画の推進というミッションの中で、引き続きしっかりと対応をさせていただきたいと思っております。

今後の計画推進におきましては、感染症による影響が明らかになりますし、そのほかにも様々な状況の変化が生じるものと思っております。計画推進部会といたしましても、それらの状況に柔軟かつ時期を失することなく対応すべく、本日頂戴いたしました様々なサジェスションも含めまして、必要な検討を行ってまいりたいと思っております。引き続きのご指導をよろしくお願い申し上げます。

重ねて、貴重なご意見をいただいたことに厚くお礼を申し上げます、私からの発言を終わります。どうもありがとうございました。

【奥野分科会長】 どうもありがとうございました。若干時間があるようでございますので、私からも感想を述べさせていただきたいと思っております。

部会の皆さんを中心として、大変優れた報告書をおまとめいただいたと思っております。今後の取組への期待として、以前の分科会でも発言させていただきましたが、北海道という名称は、観光と食、住むこと等におきまして、既に世界のブランドになっていると認識しております。

これをさらに強化するために必要なこととして、第1に、皆さんからのご意見も出ておりますが、人流と物流のためのハードとソフトの一層の整備、第2に防災・減災への取組であります。災害に対して世界最高レベルでの対策が取られているということが、北海道の世界での信用になると思っております。第3に、コロナ後のまちづくり、地域づくりへの取組であります。全国各地の都市で既にコロナ後の地域・まちづくりの議論が始まっておりますが、全国のほとんどの都市では人口の一定程度の集積を推し進めて、適度な密で住める都市が引き続き目標になると感じております。

特にコンパクト、ネットワークの取組の一環として、皆さんご案内のとおりであります。ウォークアブルなまちを目指す議論が高まっております。都市の中心部では、特にコロナを意識したソーシャルディスタンスから、個人の快適性に重きを置いたパーソナルディスタンス、そうした議論が重要になってくるだろうと思っております。

皆さんの発言にもございました、これからの北海道の地域・都市づくりにおける今がチャンスだと思っております。期待しております。どうもありがとうございました。

それでは、続いて、委員からの発言に関し、事務局からリプライをまとめてお願いいたします。

【石塚参事官】 事務局でございます。多くの貴重なご意見いただきまして、誠にありがとうございました。ご意見の中では、第8期北海道総合開発計画の中にもあります全国画一ではないローカルスタンダードの導入や、北海道固有の課題に対しまして独自の取組をする北海道イニシアティブという考え方も第8期計画に示されていますが、北海道がエンジンになるようにという心持ちで計画を推進していくことを改めて感じたところでございます。

また、ご意見の中では、国土強靱化の重要性や分散型国土づくり、カーボンニュートラルに向けてということもございました。それからグリーンインフラや土地利用の在り方と生態系ネットワークに関してもご意見をいただいております。

さらに、多くの委員の先生方から、人材育成、食育を含めてということでございますけれども、教育の観点からもご意見をいただきました。第8期計画の中では「ほっかいどう学」を打ち出しておりまして、現在、NPO団体が活動を開始しております。その活動の中身につきましては、我々行政もそうですけれども、教育者と様々な関係者が一体となりまして、地域の中でインフラを始め、文化・歴史をしっかりと知っていただくという活動が始まっているところでございます。その様な内容も資料の中では紹介させていただいておりますけれども、今後もしっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

いただいたご意見につきましては、報告書に関する部分と今後の取組、特に数値目標のところにつきましては、先ほど真弓部会長からもお話しございましたとおり、引き続き検討させていただくとなっておりますが、今後の取組の中で検討する部分と分かれるかと思えます。さらに整理を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【奥野分科会長】 ありがとうございます。それでは、ただいま皆さんからご意見を伺ったところでは、この報告書については賛同いただいていると理解いたしました。事務局のコメントに対して、さらにご意見があるという方は挙手のボタンを押していただきたいと思えます。最初に事務局から説明がありましたが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。特に挙手のボタンが上がらないようでございます。

今回は中間点検報告書に関する計画推進部会からの最終報告となります。本日の審議ができる限り報告書に反映されるように真弓部会長と相談をして進めてまいりますけれども、本日の皆さんのご意見の取扱いにつきましては、分科会長一任とさせていただきたいと思えますが、よろしゅうございましょうか。本件についてご異議ある場合には、挙手のボタン

を押していただきたいと思います。

特にございませんね。ありがとうございます。それでは、最終報告書は分科会長一任とさせていただきます。

議事（１）「第８期北海道総合開発計画中間点検報告書について」は以上といたします。

続いて、議事（２）「その他」であります。事務局から何かございますでしょうか。

【石塚参事官】 事務局から議事の用意はございません。

【奥野分科会長】 それでは、本日の議事は以上でございます。

事務局に進行をお返しいたします。ありがとうございます。

【小山総務課長】 ありがとうございます。それでは、事務局から１点ご報告がございます。奥野分科会長におかれましては、平成２４年２月に北海道開発分科会にご所属いただいてから９年間にわたりまして、分科会の審議にご尽力いただきました。分科会長としての会議へのご出席は今回が最後となりますので、この場において一言ご挨拶賜れば幸いです。よろしく願いいたします。

【奥野分科会長】 このような時間をつくっていただきまして、恐縮に存じます。事務局からご紹介いただきましたが、北海道開発分科会に９年、国土審議会につきましても、特別委員の任期を含めると２０年近く議論に参加させていただきました。９年の任期の間に、文字通り北海道の各地で季節を問わず多くの皆様にお会いし、意見交換をすることができました。

分科会の委員はこれで終えますが、北海道大学の客員教授は来年度も続けさせていただきます。北海道に求められる社会資本の整備、防災・減災の取組、地域づくりへの多様な皆さんの参加等について講義を担当して、学生さんたちと勉強を続けさせていただきます。皆さんの知恵と力で、国内、世界の多くの方が夢を描ける北海道を実現していただきたいと思っております。長い間お世話になりました。ありがとうございます。（拍手）

【小山総務課長】 ありがとうございます。それでは最後に、北海道局長の後藤からご挨拶申し上げます。

【後藤北海道局長】 北海道局長の後藤でございます。第８期北海道総合開発計画の中間点検に当たりましては、奥野分科会長をはじめ委員の皆様には、昨年２月の分科会以来、約１年間にわたりまして当分科会でご議論いただき、この間、中間点検の取りまとめに向けまして、数々の貴重なご意見、ご指導等を賜り、誠にありがとうございました。

私どもといたしましては、この中間点検を踏まえまして、これまではもとより、今後の社

会経済など世の中の様々な動きなどについて、その変化の内容やスピードなどしっかりと念頭に置いて、取組を進めていきたいと思っております。

自然災害の激甚化・頻発化や、新型コロナウイルス感染症の影響や教訓、さらにカーボンニュートラル・脱酸素社会の実現やデジタル社会の実現に向けての大きな動きなど、様々な事柄を的確に把握しながら、取組を進めていきたいと思っております。

また、中間点検を踏まえまして、ウィズコロナ・アフターコロナにおきまして、食や観光はもとより、分散型国土の形成やカーボンニュートラルなど、様々な面で北海道の総合開発が我が国の発展になお一層貢献できるよう、関係機関や地方公共団体などと連携を密にしながら、先導的な取組をはじめ、様々な取組を精力的に進めてまいりたいと考えております。今後とも、委員の皆様のご指導をお願い申し上げます。

奥野分科会長におかれましては、今月末をもって国土審議会委員をご退任され、これに伴い、国土審議会会長と北海道開発分科会会長についてもご退任されます。平成24年2月に北海道開発分科会長にご就任以来、約9年間という長きにわたりご指導等を賜り、心より厚く感謝申し上げます。

特にこの間、北海道を含め全国的に大規模災害が頻発し、また昨年からは新型コロナウイルスの感染が拡大するなど、暮らし、社会、経済などの大きな変化がある中で、北海道総合開発計画につきまして、第7期計画の中間点検、第8期計画の策定、さらに今般の第8期計画の中間点検と、幾度にもわたります重要な議論と取りまとめにおいて、多大なるご指導とご助言等を賜り、誠にありがとうございました。今後、分科会をご退任された後も、様々な場面で私どもをご指導いただければ幸いに存じます。

最後になりますが、第8期北海道総合開発計画の中間点検の取りまとめに当たりまして、委員の皆様のご指導、ご助言等に重ねて感謝申し上げます。ありがとうございました。

【小山総務課長】 それでは、今後の予定につきましてご説明させていただきます。

奥野分科会長かご退任となりますので、改めて分科会長を選任する必要がございます。新しい分科会長の選任につきましては、国土審議会令第2条第4項の規定に基づきまして、分科会に所属する委員の中から、委員及び特別委員の皆様により選挙して選任していただくこととなります。

そのため、当分科会に所属する新しい委員又は特別委員が決まり次第、次回分科会におきまして新分科会長の選任を行うこととなりますので、次回分科会の日程、開催方法等詳細が決まりましたら、改めてご連絡を差し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第24回北海道開発分科会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —